

## 川崎市公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
消防業務用無線機（陸上移動局）その3保守点検業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区南町20番地7ほか
- (3) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 調達概要  
本業務は、消防業務用無線機活動系無線機の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

### 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において業務用無線機の保守点検業務の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出書類  
ア 一般競争入札参加資格確認申請書  
イ 業務用無線機の保守点検業務の契約実績（前記2(4)）を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）
- (2) 提出方法・提出期限  
ア 提出方法  
(ア) 前記(1)の書類（アについては記名押印の上、必要事項を記載したもの。）を持参又は郵送（いずれの場合も、令和8年1月23日（金）正午までに、必要な書類全てが消防局警防部指令課に到着する必要があります）。  
持参の場合の受付日時  
令和8年1月15日（木）から令和8年1月22日（木）までの午前9時から午後5時、及び令和8年1月23日（金）の午前9時から正午  
（平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
なお、郵送による提出を行う場合は、郵送した日に後記(イ)の連絡先に必ず電話をしてください。電話をした場合であっても期日までに届かなかったもの（郵便事故含む）は無効となります。  
また、郵送による提出を行い、一般競争入札参加資格確認申請書の受付証明が必要な場合、一般競争入札参加資格確認申請書を複写したもの1部と切手を貼った送付先（返信先）の郵便番号、住所、氏名を記入した返信用の定型封筒1通を同封してください。普通郵便ではなく書留等で送付することを希望する場合は、封筒に書留等を利用したい旨を記載したうえで、必要額の切手を封筒

に貼付してください。

(イ) 提出先・郵送提出した場合の連絡先電話番号

住 所：〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7 7階

川崎市消防局警防部指令課 相馬

電話番号：044-223-2640（直通）

イ 提出期限

令和8年1月23日（金）正午（必着）

(3) 提出書類等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(4) 提出書類等の配布期間

令和8年1月15日（木）午前9時から令和8年1月23日（金）正午まで

#### 4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録の際に申請した電子メールアドレスに、確認通知書を交付します。

(1) 交付（送信）予定日

令和8年1月28日（水）までに交付（送信）を予定しています。

(2) その他

予定日より前に交付（送信）する場合があります。

#### 5 仕様書に関する問い合わせ

仕様書に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 受付方法

電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出するとともに、電話連絡により当該質問の要旨を説明してください。

電話番号：044-223-2640（直通）

消防局警防部指令課情報係 担当 相馬

(2) 受付期間

令和8年1月15日（木）午前9時から令和8年1月30日（金）正午までとします。質問は必ず電子メールで提出してください。

(3) 回答日

質問が提出された場合のみ、令和8年2月4日（水）午後5時までに、本件の入札参加資格を有する全員に電子メールで回答します。

#### 6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年2月6日（金） 午前10時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局 7階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

(8) 入札書の記載金額

入札に際しては、税抜き総額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

無

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記5(1)に同じです。

(3) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。